

第5回 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会会議録

日 時 平成22年8月18日 午後1時から午後2時30分

場 所 ホテルプラザ菜の花 4階 楨

出席した委員

石渡徹男	東金市議会議員
氏原 強	千葉県病院局佐原病院事務局長
大矢吉明	九十九里町議会議長
河野陽一	千葉大学医学部附属病院長
近藤俊之	(社)全国社会保険協会連合会顧問
田畑陽一郎	山武郡市医師会会長
戸谷久子	千葉県健康福祉部長
松永敏子	(社)千葉県看護協会会長
森本雍憲	水田宗子 学校法人城西大学理事長代理者

欠席した委員

佐野勇一	(株)ちばぎん総合研究所経営コンサル第一部長
樋口幸一	公認会計士

出席した関係者等

志賀直温	東金市長
谷川忠男	九十九里町副町長 (川島伸也九十九里町長代理者)
平澤博之	センター長
事務局	原田参事、本吉参事、高宮課長、太田主幹、鶴岡副課長、竹内副主幹 大池副主幹、古川主査、増田主査補、大塚主査補、行木主事

会議概要

近藤委員長あいさつ

東金市長あいさつ

平澤センター長あいさつ

議事

- (1) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画 (再修正案) について
- (2) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター業務方法書 (案) について
- (3) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター役員報酬等規程 (案) について
- (4) その他

開会 (午後1時)

司会 本日はお暑い中ご出席いただきありがとうございます。ただいまから第5回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会を開催させていただきます。審議に先立ちまして、佐野委員、樋口委員より欠席のご連絡をいただいております。また、水田委員におかれましては用務のため欠席ですが、代理として城西大学・城西短期大学学長、森本

雍憲様にご出席いただいております。その他の委員におかれましてはご出席いただいておりますことから、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会共同設置規約第7条の規定に基づき、過半数の委員の出席により評価委員会が成立していることをご報告申し上げます。なお、本日は九十九里町長が公務のため欠席ですが、代理といたしまして、谷川副町長に出席をいただいております。また、報道機関の写真撮影につきまして、傍聴要領に基づき予め委員長の許可を得ておりますことを併せてご報告申し上げます。これより次第に沿って進めてまいります。まず近藤委員長よりご挨拶をお願いします。

委員長 本日はお暑い中お集まりいただきありがとうございます。評価委員会は今回で5回目になりますが、今後予定される8月下旬の千葉県からの地方独立行政法人設立認可と、これによって9月の市町議会を経て地方独立行政法人を設立していくにあたって、今回の会議が地方独立行政法人設立前に行われる最終的な委員会となります。皆様には慎重なご審議をお願いいたします。

司会 続きまして、東金市長よりご挨拶申し上げます。

東金市長 本日は、お忙しい中を第5回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会にご参集いただき、ありがとうございます。今年の猛暑は格別のように、熱中症や水の事故によるニュースが毎日報道されております。一人ひとりが健康管理し、あるいは事故に気をつけることはもちろんですが、万一のときに頼りとなる病院が近くにあるかどうか、重要なことと思います。地域医療の中核を担う、東金九十九里地域医療センターにつきましては、基本設計作業や地方独法設立に向けての手続きも、着実に進めているところで、市民からも一日も早い開院を望む声が寄せられております。医療センターを立ち上げていくうえで要となる中期目標は、すでに市町議会で承認いただきました。本日は、前回からの引き続きであります中期計画や地方独法設立に向けての関連する案件についてご審議いただく予定としております。本日の委員会は今後、県の地方独法認可後に予定する市町議会への「中期計画」提案に向けた、とりまとめ会議となりますので、よりよいものに練り上げ、固めていくための皆様の活発なご議論をお願い申し上げるものでございます。最後に、まだまだ暑い日が続くとのことですので、委員各位におかれましては、ご自愛のほど申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。

司会 続きまして平澤センター長よりご挨拶申し上げます。

センター長 本日はお暑い中お集まりいただきありがとうございます。7月1日に行われました第4回評価委員会において中期計画に関してご指摘をいただき、それを基に修正をしまして、本日再度ご審議いただきたいと思っております。本日の大切な議題でございます。また、業務方法書、役員等報酬規程に関しましてもご審議いただきたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。医療センター計画につきましては、現在基本設計を粛々と進めているところで、関係各位と協議しながらブロックプラン等を固めつつあるところでございます。また、コメディカルのコアメンバー等も次第に固まりつつあり、全体として計画は予定通り進行していると理解しておりますが、今後ともご指導の程宜しくをお願いいたします。

司会 これより議事に入りますが、会議の運営上送付させていただいた資料と提案順序について変更が生じておりますことをご了承いただきたいと思っております。議事の進行につきまして

は、評価委員会共同設置規約第7条第1項の規定に基づき委員長をお願いいたします。宜しくをお願いいたします。

委員長 それでは皆様のご協力をいただきまして、議事を進めてまいりたいと思います。まず今後の予定について、変更がありましたので、事務局説明をお願いします。

事務局 「資料1 評価委員会の今後の予定等」の内容説明。

委員長 今後の予定について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(意見なし、了承)

委員長 ここにありますようにスケジュールとしては、中期計画をご承認いただいた後、設立に進むということになります。それでは、議事に入らせていただきます。議事1 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画について、前回事務局から提案があったものについて、皆様にご意見をいただき、修正をしたものでございますが、事務局説明をお願いします。

事務局 「別紙1 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画(再修正案)」、「資料2 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画(再修正案)新旧対照表」、「別表1」、「資料4 東金九十九里地域医療センター事業計画における収支計画の内容変更について」の内容説明。

委員長 このことにつきまして、皆様にご意見をいただく予定でございますが、本日欠席の樋口委員に事前に中期計画を見ていただきまして、コメントをいただいております。事務局より報告をお願いします。

事務局 樋口委員のコメントについて内容説明。

委員長 樋口委員のコメントは収支計画の妥当性について、今後やっていくことについて確たる実績がない中で述べるできないということ。また、具体的な経理処理については、自治体病院等新たな考え方が示されたら、それに従うこととしたい。現状としてはこれで良いというものでした。それでは、中期計画の内容ですが、前回皆様にご意見をいただき修正したものでございます。内容をご確認いただき意見等ありましたらお願いいたします。

(意見なし)

委員長 それでは個々に確認の意味も含めまして、河野委員どうでしょうか。

委員 病院経営について、病床コントロール等、運営に関するシステムは重要です。このことについては計画には細かく記載されていません。スタートするまでに具体的に運営会議等の方法論を考慮するべきではないでしょうか。

事務局 病院の運営については、経営に直接リンクすることですので、考慮していきたいと考えておりますが、現在のところ具体的に記載するというのではなく、運用上考慮するという事で考えております。

委員 東海大学が最近評判で、病床稼働率が99%以上で手術件数を非常に上げています。そ

の際彼らはベッドコントロールを徹底的に行っています。各病室を比較的広くとっており、ベッド数を必要に応じて変えています。女性ばかりの病室に男性を入れるわけにもいきませんし、そういう場合に4床室を3床、あるいは5床にと、フレキシブルな設計になっており、これは小児科病棟にも適用されます。ハード面はもちろん、ベッドコントロールシステムも徹底しています。また、看護師も全ての患者を診るということを前提に徹底されています。これは最初から徹底していないとできることはありません。残念ながら千葉大学医学部附属病院でもなかなかそうはいきません。専門以外を担当して医療事故等に繋がるということもあり難しいところもありますが、東海大学では今は問題ないようです。病床稼働等は収入に直結する問題ですから、記載はしなくてもスタート前に計画として整理すべきです。もう1点ですが、中期計画は開院前の期間ですから今回はこれで良いと思いますが、中期計画等で数値目標を掲げることは厳しいです。我々国立大学病院ですと計画期間は6年間です。これで数値目標を掲げると、期間内で状況は変化しますから、非常に厳しいものになります。診療報酬が2年ごとに改定されることから、中期計画期間を2年間にすれば、より現実的な数値目標がたてられます。中長期の計画も必要ですから、それとは別に短期の計画をたてることを検討していただきたい。

委員長 ベッドコントロールについては、おっしゃられたことが可能になるような基本設計をしているということですので、事務局は今後の検討をお願いします。

センター長 ご意見ありがとうございます。私どももベッドコントロールを含めて色々な組織及びそれに関する規則をつくらなければならないと考えておりますが、現時点で、6頁に「権限と責任の所在を明確にした組織を整えるとともに、平成25年度までに病院開設後必要となる組織計画を策定する。」と謳い込んでございますように、ベッドコントロールをする部署、他にも例えば救命救急センターのベッドを効率よく運営するための部署、組織を検討していきます。河野委員がおっしゃるように、開院してからでは既定事実ができてしまうと、変更はなかなか困難ですので、平成25年度までに完成し、開院した暁にはその組織がスムーズに運営されるようにしたいと考えております。

委員長 計画の期間については必要に応じて修正していくということでもよろしいでしょうか。田畑委員どうでしょうか。

委員 資料4-2ですが、6億円の借入れに対する返済が平成31年度から始まります。年間1億2,000万円、5年間で6億円ですが、例えば平成31年度を見ると1億2,000万円は括弧書きになっておりますが、これは8億2,800万円に含まれているのでしょうか。

事務局 8億2,800万円の中に1億2,000万円が内数として入っているということでご理解いただきたい。

委員長 よろしいでしょうか。松永委員どうでしょうか。

委員 ユニバーサルデザインについてですが、2頁の「外来分門を中心に」とはどういうことでしょうか。また、今回修正した「研修医・医学部学生等及び看護学生等」の「等」はそれぞれ何を指しているのでしょうか。最後に5頁ですが、奨学金制度について今回追加した「城西国際大学をはじめとして」という文言は、前回の話合いの中で必要であったのか、どうでしょうか。

事務局　　まず、ユニバーサルデザインについてですが、病院敷地すべてということになりますと事業費との絡みが非常に大きいということで、最も利用度の高い所にユニバーサルデザインを優先的に入れるという考え方がありました。外来部門だけということではなく、外来部門を中心に導入するという考えです。次に「研修医・医学部学生等及び看護学生等」につきましても、千葉大の臨床研修教育センターという機能を踏まえ、医学部学生、看護部学生、薬学他コメディカル関係の学生を規定の仕方として分けております。最後に奨学金制度についてですが、城西国際大学様の意向としても今回の医療センターについて協力したいとお話がありまして、看護師確保についても大きな力添えをいただけるということで、奨学金についても配慮をしてもらいたいという要望がございました。そのことを考慮しまして今回城西国際大学という言葉を加えさせていただいたものでございます。

委員長　　文言の追加について、城西国際大学としていかがでしょうか。

委員　　私ども大学も、地域の多くの要望に答えて人材育成に力をいれる所存でございます。東金市、九十九里町の要望を受けまして医療センターの設立と併せて看護学部を新設し、看護師の養成に全力をあげて取り組みたい。この姿勢を評価していただきたいと思いました。

委員長　　城西国際大学だけを対象とした奨学金ではないということです。委員どうでしょうか。

委員　　特にございませんが、短期借入金の限度額が拡大されたことについては、県の支援の遅れも想定してとのことですが、県としても、この収支計画が予定どおり進められるよう努力していきます。また、前回は出席できませんでしたが、ここまで中期計画を整理することができたことについて委員の皆様へ御礼申し上げます。

事務局　　短期借入金の限度額につきましては、不測の事態を想定してのことであり、今回は自己財産がない中で事業を進めてまいりますことから、当初1億円で想定し、前回の委員会で少ないのではないかとのご指摘をいただきまして、今後万が一資金調達が一時的にでも不足した場合に備えまして修正したものでございます。千葉県補助金の例を申し上げたかったわけではございませんので、訂正させていただきます。

委員長　　よろしいでしょうか。委員いかがでしょうか。

委員　　特にありません。

委員長　　委員いかがでしょうか。

委員　　特にありません。

委員長　　委員いかがでしょうか。

委員　　資金計画シミュレーションが非常に良くなりましたが、平成26年度のスタートにあたっての平成25年度までの準備が非常に大変になると思います。スタートラインにうまく着けるか危惧しております。

委員長　　委員どうでしょうか。

委員　　特にありません。

委員長　　それでは、本委員会としては、中期計画について了承するというところでよろしいでしょうか。

(意見なし、了承)

委員長 ありがとうございます。了承をいただきましたので、これをもって議会に提案していただきます。続きまして議事2に移りたいと思います。事務局説明をお願いします。

事務局 「別紙2 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター業務方法書（案）」の内容説明。

委員長 業務方法書は設置者が地方独法に対して考えを示す指示書のようなものということでしょうか。

事務局 業務方法書につきましては、地方独立行政法人法の中で市町村が定める定款や地方独立行政法人法の各条項に基づく業務内容を、地方独立行政法人が確認的に書いているものということでご理解いただきたいと思います。ですから地方独立行政法人が定めて評価委員会にご意見を伺うものでございます。中期目標や中期計画とは異なりまして、報告に近い性格のものでございます。

委員長 このことについて、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員 第2条に関係することですが、東金市長、九十九里町長から指示された中期目標、その中期目標の期間は平成26年3月31日までです。業務方法書の期限はどのようなのでしょうか。地方独立行政法人といいながら、常に東金市長、九十九里町長の指示の下に行動しなければならないのでしょうか。

事務局 地方独立行政法人法では、地方独立行政法人が業務を行う際には市町が議決を経て定める中期目標が業務目標として定められますので、市町が定める中期目標という業務の方向性の枠は常に与えられます。また、地方独立行政法人法では、中期目標は必ず期間が満了したら次の目標を定めるということでリフレインしますので、業務方法書も一旦定めると、次期業務方法書においても中期目標が適用されます。

委員 理解はできますが、地方独立行政法人の独立性というのは、どこまで独立しているのですか。

事務局 地方独立行政法人の仕組みにつきましては、地方独立行政法人が事業を行う資金は必ず市町側から提供され、その資金を基に中期目標の範囲で自由に業務を行うということになります。大枠は市町が決定し、その中でどのように行動するかは地方独立行政法人の自由です。このことから、地方独立行政法人が全く自由に動くということではなく、「行政法人」という言葉がありますように、行政上の施策的な枠はあります。但し公営企業のような厳しい縛りではありません。

委員長 他にご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員 最後の部分ですが、市長とありますが、町長はよろしいのでしょうか。

事務局 業務方法書の認可につきましては、2団体で行う場合には、代表者を決めるというルールがあります。東金市と九十九里町で協議し、実務上の取扱いについては東金市長が代表することとなっております。

委員長 よろしいでしょうか。

(意見なし)

- 委員長
事務局 それでは議事3に移りたいと思います。事務局説明をお願いします。
- 委員長
事務局 「別紙3 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター役員報酬等規程（案）」の内容説明。
- 委員長
事務局 事務局に質問ですが、報酬規程の作成、決定と評価委員会の関係はどうなっていますか。
- 委員長
事務局 報酬規程も業務方法書と同様に、意見を伺うということになります。意見を伺った中で地方独立行政法人が次の機会に見直すことはありますが、基本的にはご意見をいただいて、質疑にお答えするという内容で、深く掘り下げての議論、修正は想定しておりません。
- 委員長
事務局 業務方法書は市が定めた形で地方独立行政法人に示すというものでしたが、報酬規程は地方独立行政法人が自ら定めるといいますか。
- 委員長
事務局 業務方法書、報酬規程は両方地方独立行政法人が定めます。但し、その内容が社会一般的に妥当であるか評価委員会に伺うというのが地方独立行政法人法の趣旨です。
- 委員長
事務局 説明のとおり、中期計画と意味合いが違いまして、中期計画は委員会が承認するか否か大きな役割を担っておりましたが、業務方法書、報酬規程につきましては、地方独立行政法人自らが定め、それにあたって、評価委員会に意見を聞くということになります。このことを踏まえまして、ご意見ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
- 委員
事務局 確認ですが、中期計画については市長、町長が提案、評価委員会で承認し、それに基づいてということですが、その中で、職員の定数、増員や年俸の問題等は地方独立行政法人の中で自由度があるということによろしいですね。
- 委員
事務局 基本的に地方独立行政法人が決定します。但しそれについて評価委員会の意見を踏まえたうえで、市長が認可するかどうかというのが業務方法書です。報酬規程については、認可というものがございませんので、地方独立行政法人が決定し、これに対して評価委員会に専門的な分野から報酬の考え方や設定がどうか意見を伺うということになります。
- 委員
事務局 人数の問題ですが、市立病院等では人数を1人増やすだけでも議会を通さなければならず、事務作業が大変です。地方独立行政法人が看護師を何人、医師を何人増やすのかを決定し、手続きはあるにしても優先的に進められるということですね。報酬については、国立病院機構等の報酬を考えると妥当であると思いますが、それほど高くないですね。この金額で医師が集まるのか若干不安ですが。医師が当直等をする理事長より上になってしまう可能性があります。
- 委員
事務局 理事長は月例年俸1,440万円に業績年俸ということですが、理事長としては少ないと感じます。この金額の根拠を教えてください。
- 委員
事務局 公私病院連盟の病院長の平均的な年俸を基に、理事長予定者をご相談をさせていただいたうえで今回ご提案させていただいたものでございます。
- 委員
事務局 最初は赤字ですのでなかなかボーナスが出ないということも想定されます。それに加えて現在はデフレですが平成31年頃は経済情勢の変化も考えられます。ですから、第11条として経済情勢を鑑みる旨の条項を入れてほしいと思います。
- 委員
事務局 先程担当課長からご説明させていただきましたとおり、役員報酬規程につきましては基本的に評価委員会の意見を伺ったうえで理事会にて決定するという段取りになっております。そうした中で、毎年度の理事会において経済情勢の変化が見受けられた場合は改正等

を検討して参りたいと考えております。

委員 第11条は入れないということですね。

事務局 理事会の決定の中で検討していきますので、報酬が不具合になった段階で役員報酬規程を理事会の中で検討し改正するという対応させていただければと考えております。

委員長 おそらく開院までの当面の間、3年間程度はこのままで行くという表明と考えます。その後不具合が生じれば、委員会として意見を申し上げます。

委員 金額については、先程は安いと申し上げましたが、国立病院機構の院長等の給与を考えるとスタートの段階では妥当と考えます。ただ決して高いわけではないので、今後の変更については考慮する必要があると思います。第6条については非常勤職員ではなく非常勤役員のことによろしいですね。

事務局 第6条につきましては、地方独立行政法人がスタートする際、千葉大学様にもお願いしておりますが、横須賀先生に加入していただく予定でおります。非常勤役員の日額報酬ということで考えております。

委員 地方独立行政法人の会計は法人設立の日から始まります。会計は平成22年度事業計画に含まれているのですか。また実際に平成26年度の事業スタート以降、先程説明いただいた事業計画シミュレーションに法人会計も含まれているのですか。それとも別個に新たに会計を作るのですか。

事務局 報酬等は事業計画に盛り込んでおります。地方独立行政法人が設立した段階で必要経費については全て市町で予算計上し地方独立行政法人に渡しますし、その経費につきましてはこれまで検討してきた事業計画において全て見込んでおります。会計につきましては、地方独立行政法人の会計基準に基づきまして市町の繰出金を受けた中で独自の会計でスタートするものでございます。

委員長 他にご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

委員長 以上をもちまして、予定されている議事については終了になります。本日の案件につきましては今後地方独立行政法人が設立された後改めて評価委員会委員長宛てに東金市、九十九里町から文書が提出されますが、本日の会議において皆様ご了解いただいておりますので、今後承認等の事務手続きがあると思いますが、私に一任させていただくということでよろしいでしょうか。

(了承)

委員長 ありがとうございます。設立にあたりましては今回が最後の評価委員会になりますが、何かご意見、ご質問はございますか。

(意見なし)

委員長 事務局から説明がありましたように、次回は来年の6月になりますので、区切りの段階、例えば基本設計終了後等に委員の皆様には資料の送付又は説明会の開催等についてご相談させていただきます。それでは本日の議事を終了いたします。

司会 慎重なるご審議ありがとうございました。本日ご審議いただきましたものを踏まえ、地方独立行政法人の設立、運営に向けて取り組んでまいりますので、今後ともご支援をお願い申し上げます。締めくくりと致しまして、九十九里町長から御礼のご挨拶をお願いいたします。

九十九里町副町長 本日は、委員の皆様にはご多用の中、熱心なご審議を頂戴いたしまして大変ありがとうございました。私は川島九十九里町長の代理で出席させていただきました、副町長の谷川でございます。本日ご審議いただきました中期計画につきましては、中期目標を受けての地方独立行政法人が取り組む具体的な計画であることから、大変重要なものと認識しております。また5月14日の第3回評価委員会から重ねてのご審議をいただき十分検討の結果ご了解いただいたものと思っております。今後地方独立行政法人の設立と併せて中期計画につきましては議会の議決をいただくことになるわけでございますが、これからも医療センターと、その運営にあたる地方独立行政法人が確かなものになるよう、皆様のお知恵やアドバイスを頂戴しながら事業を進めてまいり所存でございますので、引続き皆様方のご指導を宜しくお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

事務局 以上で第5回評価委員会を閉会させていただきます。長時間ありがとうございました。

閉会（午後2時30分）